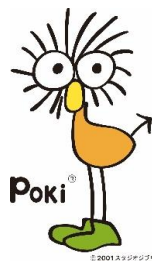


令和6年第4回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和6年11月22日(金)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 住宅等防犯対策費用の助成制度を新設	1
2 三鷹市組織条例を一部改正 ～安全・安心のまちづくりと第5次三鷹市基本計画の重点施策を推進する体制の充実強化～	2
3 国立天文台と連携したまちづくりの推進 ～土地利用基本構想の策定と丁寧な調査～	3
4 井口特設グラウンド利活用の取り組み	4
5 ミスト設備の設置（熱中症対策）	5
6 「(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取り組み	6
7 三鷹市LINE公式アカウントの運用開始について	7
8 郵便ポスト等への防災啓発ステッカー貼付と 周知イベント（スタンプラリー）の実施	8

【添付資料】

- 1 令和6年第4回三鷹市議会定例会提出議案概要
- 2 令和6年度補正予算案総括表

1 住宅等防犯対策費用の助成制度を新設

1 事業の目的、趣旨、経過など

10月30日に市内大沢地域で発生した住宅を狙った強盗未遂事件を受けて、犯罪の未然防止を図り、安全安心のまちづくりを進めるため、緊急対策として、住宅等の防犯対策を実施する市民に対する助成制度を新設します。

2 助成制度の概要

(1) 名称

住宅等防犯対策補助金

(2) 対象者及び対象となる防犯対策

市内の住宅（共同住宅を含む）や店舗、事業所等（以下「住宅等」という。）において、次の防犯対策を実施する市民

ア 防犯カメラの設置（設置場所が住宅等の敷地内であり、撮影範囲が原則として住宅等の敷地内であること。住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者または使用者の同意を得ること）

イ 防犯性能の高い錠や補助錠の取り付け

ウ 防犯フィルムの貼付

エ センサーアラーム、センサー付きライト、モニター付きインターホンの取り付け

オ その他住宅等の防犯対策に必要であると市長が認めるもの

※令和6年10月30日以降に実施した住宅等の防犯対策を対象とします。

(3) 補助金の額

防犯対策として支出した実費の2分の1

限度額15,000円（1,000円未満の端数は切り捨て）

※申請は、一つの住宅等につき1回限りとします。

(4) 助成の流れ

①申請受付、②審査、③交付・不交付決定通知の送付、④補助金交付（指定する口座への振り込み）

(5) その他

申請受付の開始は、令和7年2月を予定しています。また、緊急対策として、令和9年度までの3年間の実施を予定しています。

3 経費（補正予算計上額）

【歳出】住宅等防犯対策助成事業費 16,896千円

※年度をまたいで切れ目のない支援を進めるため、繰越明許費を設定します。

4 その他

青色回転灯を装着した「安全安心パトロール車」（通称：青パト）によるパトロールについて、年末に向けた緊急の特別警戒として、業務委託による青パト1台を追加して夜間のパトロールを拡充し、市民の安全安心の確保を図ります。

2 三鷹市組織条例を一部改正

～安全・安心のまちづくりと第5次三鷹市基本計画の重点施策を推進する体制の充実強化～

1 組織改正の目的

市民の命と暮らしを守る安全・安心のまちづくりと第5次三鷹市基本計画における重点施策などを円滑かつ着実に実行するため、分掌事務の再編や新たな事務の位置付けを行い、柔軟で機動的な組織運営を目指します。

特に、頻発化・激甚化する自然災害のほか、凶悪化・多様化する犯罪や、交通事故などから市民の命や財産を守るため、新たに「防災安全部」を設置し、質の高い防災・減災のまちづくりに取り組むとともに、安全・安心のまちづくりをより一層推進していきます。

2 組織改正の概要

(1) 防災安全部の新設

能登半島地震の発生や台風による水害・土砂災害をはじめとした自然災害が頻発化・激甚化しているほか、市内において強盗事件が発生するなど、日々の安全・安心な暮らしが揺らいでいます。また、市内での交通事故のリスクも依然として高く、総合的な防災施策や災害等の非常時の対応、防犯、交通安全対策を一体的に推進するため、新たに「防災安全部」を設置します。防災安全部には、総務部内の「防災課」「安全安心課」、都市再生部都市交通課内の「交通安全係」の所掌事務を移管し、迅速かつ機動的に対応するための体制の充実・強化を図ります。

(2) 事務の移管

学校やコミュニティ・スクール委員会、地域と連携しながら、学校3部制の第2部における「子どもの居場所づくり」を円滑かつ早期に進めるため、子ども政策部児童青少年課が所掌している「学童保育所及び地域子どもクラブに関する事務」を、教育委員会事務局教育部に移管します。

(3) 係（担当）の新設等

ア スポーツと文化部生涯学習課

令和12（2030）年の市制施行80周年を記念した市史の編さんに向けて推進体制を整備するため、係及び担当を新設します。

イ 健康福祉部高齢者支援課及び介護保険課

在宅高齢者の一層の支援を図るとともに、介護予防や認知症施策を推進するため、高齢者支援課に係を新設します。また、係の新設に併せて、高齢者支援課及び介護保険課の分掌事務を見直し、相談、虐待及び苦情への対応を強化する体制を整備します。

3 施行期日

令和7年4月1日

【担 当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

3 国立天文台と連携したまちづくりの推進

～土地利用基本構想の策定と丁寧な調査～

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ、学校を核とした新たな地域づくりを目指しています。防災都市づくりの視点を基礎としながら、当該地への羽沢小学校、大沢台小学校の移転及び第七中学校との一体化による「義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校」の設置と、西部図書館の移転・複合化による地域の共有地「おおさわコモンズ」の創出に向け、国立天文台と協働のまちづくりを進めています。

2 土地利用基本構想の策定

令和5年9月にまとめた「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）」について、これまでさまざまな機会を捉え、地域の方々をはじめ市民の皆さんに説明をし、ご意見を伺ってきました。また、国立天文台とは、土地利用に関する基本的な事項等を確認する「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書」を令和6年2月に締結しています。

そして、10月には、国立天文台の上位組織である大学共同利用機関法人自然科学研究機構にも「基本的な考え方」へのご理解をいただいたうえで、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」を策定しました。同構想では、「基本的な考え方」で示したまちづくりの方向性をより丁寧に示すとともに、当該地におけるおおむねの施設整備エリアや今後の整備目標スケジュールを新たに追加しています。

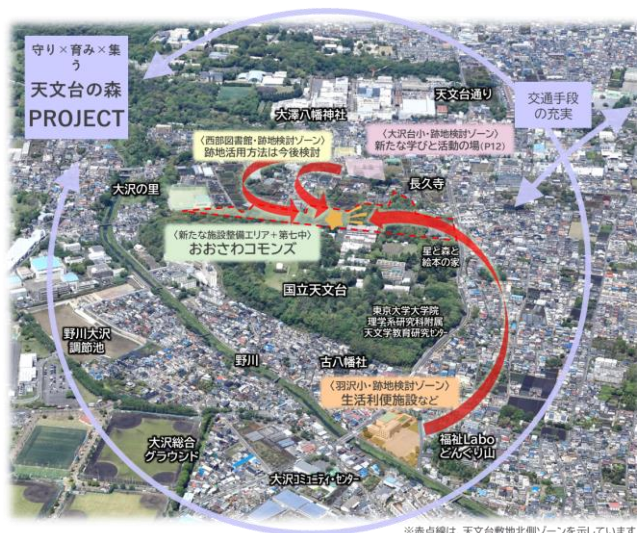
なお、今後の土地利用に向けて、これまで実施した自然環境調査に加え、令和5年から2年にわたり実施したオオタカの生息状況の追加調査では、国立天文台敷地における営巣は確認されませんでした。

3 今後の取り組み

今後は、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」の検討を進めます。引き続き、国立天文台と協議を重ね、地域の皆さんのご意見を伺いながら、「おおさわコモンズ」のオープンに向けて取り組みを進めていきます。

<目標スケジュール>

- ・令和7(2025)年度
「土地利用整備計画（仮称）」の策定
- ・令和8(2026)～14(2032)年度
土地契約、都市計画の見直し、
設計・工事など
- ・令和15(2033)年度以降
「おおさわコモンズ」オープン



4 井口特設グラウンド利活用の取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

これまで暫定的に活用してきた井口特設グラウンドについては、防災都市づくりの観点を軸とした土地の利活用を推進し、地域住民の利便性の向上と市民のスポーツ機会の確保に向けて、恒久的な施設として利用できるよう、新たに「井口グラウンド」として整備を進めています。

また、敷地の南側については、医療機関の誘致に向けて公募による医療事業者の選定を行い、選定した事業者との基本協定と定期借地権設定契約の締結に向けた取り組みを進めています。

2 事業内容

(1) 井口グラウンドの新設

令和7年7月の供用開始に向けて、条例で定めるスポーツ施設に追加するとともに、指定管理者による管理施設として位置付けるための議案を提出します。また、施設の有料化や開場時間の延長（5～8月の4カ月間）などを予定しています。

(2) 井口つばき児童遊園への遊具等の設置

井口グラウンドの整備に併せ、隣接する井口つばき児童遊園を防災・コミュニティ広場として拡張整備することとしています。さらなる公園機能の充実を図るため、地元団体等との調整を踏まえてインクルーシブ遊具等を設置するに当たり、受注生産などの準備期間を令和6年度中に設け、グラウンドと同時の供用開始に向けた設置工事を行うために債務負担行為を設定します。

(3) 医療機関の誘致

井口一丁目8番用地（井口特設グラウンドの南側敷地）へ誘致する医療事業者の選定に係るプロポーザルの結果に基づき、優先交渉権者として選定した医療法人社団永寿会との間で、病院の開設及び運営に関する基本的な事項について、10月18日に覚書を締結しました。

今後は、事業者からの提案内容等に基づき、令和6年度中の基本協定の締結に向けた協議を進め、令和10年度の医療機関の開設を目指します。

井口つばき児童遊園
（拡張整備後）



3 経費（補正予算計上額）

【債務負担行為】井口つばき児童遊園遊具等設置事業（期間：令和7年度） 30,620千円

井口特設グラウンドの利活用の推進、整備工事について

【担 当】 都市再生部まちづくり推進課

電話：0422-29-9702

スポーツ施設の運営等について

【担 当】 スポーツと文化部スポーツ推進課

電話：0422-29-9863

5 ミスト設備の設置（熱中症対策）

1 事業の目的、趣旨、経過など

近年、気候変動により気温が上昇し、今年は10月中旬に東京都心で真夏日（気温30℃以上）を記録するなど、熱中症のリスクは年々増加しています。三鷹市では令和6年度に、熱中症対策として、三鷹中央防災公園と三鷹駅南口緑の小ひろばにミスト設備を設置しました。引き続き、市内へのミスト設備の整備を進め、令和8年度までに各コミュニティ住区につき一つの設置を目指します。

2 事業内容

令和7年度は、新たに市内の2公園にミスト設備を設置し、公園利用者が涼しさを感じることができるクールスポットを創出します。ミスト設備は、水を微細な霧にして噴射し、水が蒸発する際の気化熱の吸収により冷却を行うもので、令和6年度に三鷹中央防災公園に設置して好評のものと同じ機種を設置する予定です。

なお、来年の初夏前に設置を完了させるため、債務負担行為を設定し、今年度中に工事事業者と契約を締結します。

(1) 設置場所

- ・三鷹台児童遊園（井の頭二丁目21番17号）
- ・井口太陽の広場児童遊園（井口四丁目12番1号）

※この他、大沢総合グラウンドへの設置を予定しています。

(2) スケジュール（予定）

令和7年2月	契約締結
4月	工事着手
5月下旬	運用開始

(3) ミスト設備のイメージ（予定）



三鷹台児童遊園：ペンギン



井口太陽の広場児童遊園：くも

3 経費（補正予算計上額）

【債務負担行為】熱中症対策設備設置事業（期間：令和7年度） 9,350千円

【担当】 都市整備部緑と公園課 電話：0422-29-9789

6 「(仮称) 三鷹市子どもの権利に関する条例」の 制定に向けた取り組み

1 事業の目的、趣旨、経過など

子どもの権利について、日本は平成6（1994）年に「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）（以下「条約」という。）」を批准しました。令和5（2023）年には、日本国憲法及び条約の精神にのっとり、全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、「こども基本法」が施行されています。

三鷹市では、子どもと大人の共通目標として平成20（2008）年に「三鷹子ども憲章」を制定し、子ども達が未来に向けて夢や希望を持ち、明るく、楽しく、元気よく、心身ともにすこやかに成長していくことを目指してきました。また、今年4月には、人権を尊重するまちづくりの上位規範として「人権を尊重するまち三鷹条例」を施行しています。

これらを踏まえ、「子どもの尊厳が守られ、幸せに生きることができる権利」を保障し、子どもにとっての最善の利益を考え、子どもが幸せに過ごすことができるまちを実現させるため、三鷹市が取り組むべき政策の基本となる事項を定める「(仮称) 三鷹市子どもの権利に関する条例」の、令和8年度の制定に向けた取り組みを進めます。

2 事業内容

令和6年度は、学識経験者を中心とする検討委員会を設置するとともに、条例や子ども施策に反映するため、子どもの意見の聴取に取り組みます。

- (1) (仮称) 三鷹市子どもの権利に関する条例（素案）検討委員会の開催（11月15日（金））

ア 内容

条例素案作成方法及び素案内容などについての検討・協議

イ 委員構成

学識経験者5名

- (2) 子どもの権利について考えるワークショップの開催（12月15日（日））

ア 内容

人権・権利に関する講義、グループワーク

イ 参加予定者

住民基本台帳から無作為抽出で参加を依頼し、同意があった小学生～18歳の方40人

3 スケジュール

令和6年11月 第1回検討委員会

12月 ワークショップ

令和7年2月 第2回検討委員会

令和7年度 検討委員会、子ども・若者を対象としたアンケート及び市民を対象としたパブリックコメント

令和8年度 検討委員会、条例制定

7 三鷹市 LINE 公式アカウントの運用開始について

1 事業の目的、趣旨、経過など

スマートシティ三鷹の実現に向けた取り組みの一環として、11月29日（金）から三鷹市 LINE 公式アカウントの運用を開始します。LINE を窓口として市民生活に密接な情報にスムーズにアクセスできるようになるほか、災害など緊急時の情報を含む市からののお知らせのプッシュ型発信や、道路・公園について市へ情報提供ができる環境を構築し、市民の利便性向上を図ります。

2 事業内容

(1) リリース日

令和6年11月29日（金）

(2) 導入するサービス

（株）Bot Express「GovTech Express（スマホ市役所）」

※渋谷区や世田谷区、府中市などで導入実績のあるサービスです。

(3) 主な機能

ア リッチメニューの設定

市ホームページ等に点在している市政情報のうち、特に生活に密接なものをメニュー画面で一元化することで、必要な情報へスムーズにアクセスすることができるようになります。

イ セグメント配信

利用者は、受け取りたい情報のジャンル（防災・防犯、子育て・教育、イベント・講座など）や居住地域を事前に設定することで、設定に応じた情報を受信することができます。

ウ 情報提供機能

道路や公園の不具合などをオンラインで市へ情報提供できます。

(4) 今後の展開

機能を順次拡充しながら、各種キャンペーンや市民の関心が高い事業と連携した企画などの実施により「友だち」（登録者）の獲得を図ります。



画面イメージ

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】スマートシティ推進関係費 3,650 千円

【歳入】諸収入（多摩・島しょ推進事業助成金等収入） 3,650 千円

8 郵便ポスト等への防災啓発ステッカー貼付と 周知イベント（スタンプラリー）の実施

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市は令和5年3月に、市民サービスの向上と市域の成長・発展を図ることを目的として、日本郵便株式会社と包括連携協定（三鷹市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定）を締結しました。

この度、協定に基づく取り組みとして、市内の郵便ポストや郵便集配用車両に、防災情報等の公的情報を取得できるステッカーを貼付することで、市民の防災意識の向上を目指します。

また、事業周知の一環として、三鷹市独自の地域通貨である「みたか地域ポイント」（愛称：みたポ）のアプリを活用したデジタルスタンプラリーを実施します。



▲郵便ポスト用

2 事業内容

(1) 防災啓発ステッカーの貼付

市内の郵便ポストや郵便集配用車両に、防災マップやハザードマップ等の情報を取得できる二次元コード付きの防災啓発ステッカーを貼付し、災害情報等の公的な情報を容易に取得できる環境を整備します。

ア 掲示箇所及び数量

市内郵便ポスト（95 か所）、郵便集配用車両（四輪車 24 台、二輪車 88 台）

イ ステッカーの貼付時期（予定）

12 月上旬に郵便局へステッカーを送付し、貼付を開始します。

(2) 周知イベント（スタンプラリー）の実施

みたか地域ポイントアプリを活用し、市内 10 カ所の郵便局（またはステッカーが貼付されたポスト）を巡るデジタルスタンプラリーを実施します。

ア 実施期間

12 月中旬～令和7年2月末

イ 取得できる「みたポ」

全 10 カ所をコンプリートすることで「みたポ」200 ポイントがもらえることに加え、防災や郵便に関連する全 10 問のクイズに 1 問正解するごとに、「みたポ」10 ポイントを取得できます。



▲四輪車・二輪車用

3 経費

【歳出】災害対策備蓄等整備事業費 495 千円

【担 当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9034
総務部防災課 電話：0422-24-9102